

会議録

1 附属機関の名称

犬山市道の駅整備検討委員会（第5回）

2 開催日時

令和元年12月25日（金） 午前10時00分から午前12時00分まで

3 開催場所

犬山市役所本庁舎2階 205会議室

4 出席者

(1) 委員

ア 学識経験者

嶋田 喜昭 （大同大学工学部）

峯岸 信哉 （名古屋経済大学経済学部）

イ 専門知識を有する団体に所属する者

伊庭 良知 （一般社団法人国土政策研究会）

正木 朗 （犬山商工会議所）

中田 哲夫 （犬山市観光協会）

松田 一雄 （あいち防災リーダー会犬山）

ウ 市民団体等に所属する者

小川 孝 （市民代表）

飯坂 正 （市民代表）

佐曾利 吏佐 （市民代表）

(2) 執行機関

都市整備部	部長	光清 毅
都市計画課（事務局）	課長	森川 圭二
同	主幹	千賀 敬造
同	課長補佐	高木 誠太
同	統括主査	川村 和哉
同	主査補	服部 典幸

(3) オブザーバー

水谷 伊孝 （国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所）

兼松 俊彦 （愛知県建設局道路維持課）

前田 則孝 （愛知県一宮建設事務所）

中野 雅仁 （愛知県犬山警察署）

5 議題

1. 会長あいさつ

2. 議題

- (1) 官民連携専門部会での検討結果について
- (2) 官民連携に係るサウンディング型市場調査結果について
- (3) 犬山市道の駅エリア基本計画（素案）について

3. その他

6 傍聴人の数

1人

7 内容

事務局

皆様、おはようございます。大変長らくお待たせいたしました。
本日は、年末にもかかわらず、大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。
定刻より若干早いですが、皆様、お揃いになりましたので、ただ今より、第5回犬山市道の駅整備検討委員会を開催させていただきます。
進行は、事務局の都市計画課長の森川が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。
開会に先立ちまして、お手元にお配りしております資料の確認をお願いいたします。まず、次第、次に座席表、「官民連携に係るサウンディング型市場調査の結果について」、基本計画の差し替え資料、机の上は以上となります。
また、本日、ご審議いただくため、先に配布しました資料について、ご確認をお願いします。「犬山市道の駅エリア基本計画（素案）」、以上でございますが、お手元に不足等がございましたら、挙手にてお知らせいただければ、お渡しいたします。よろしいでしょうか。

(資料確認)

事務局

それでは、開会にあたり、嶋田会長にご挨拶をお願いします。

嶋田会長

(あいさつ)

事務局

ありがとうございました。
議題に入ります前に、本日の委員及びオブザーバーの出席につきまして、ご報告をさせていただきます。本日は、松山委員、大澤委員より欠席の連絡をいただいております。また、オブザーバーとしまして、国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所、計画課の水谷様、愛知県建設局道路

維持課の兼松様、愛知県一宮建設事務所、総務課の前田様、愛知県犬山警察署、交通課の中野様にご出席いただいています。

それでは、次第に従いまして、ただ今より、議題に入らせていただきます。

なお、犬山市道の駅整備検討委員会規則第4条第2項に基づき、会長は会議の議長となっておりますので、以後の進行については、嶋田会長にお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

嶋田会長

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

先ほど、事務局から報告がありましたように、本日の委員の出席者は9名です。委員の過半数が出席していますので、犬山市道の駅整備検討委員会規則第4条第3項により、会議が成立していることを報告します。

会議を始める前に、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱第5条第2項で、会議録を作成し、議長が指名した委員2名がこれに署名すると定められていますので、私から署名者を指名させていただきます。

本日の委員会の署名者として、飯坂委員、佐曾利委員に署名をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。なお、同要綱第4条第1項により、本委員会は公開で審議を行います。この会議録は、後日、犬山市のホームページ上で公開させていただきます。本日は、1名の方が傍聴されると伺っております。傍聴者の方に、これより入場させていただきます。

(傍聴者入場)

嶋田会長

それでは、議題に入りたいと思います。先ほど、申しあげましたように、本日、3件の議題がございますが、最初の2件は報告事項となっております。まずは1件目、官民連携専門部会での検討結果ということで、部会長の峯岸委員より報告いたします。

峯岸委員

おはようございます。部会長を務めておりました峯岸でございます。よろしく申し上げます。

本委員会の専門部会として設置をお認めいただきました官民連携手法検討部会におきまして、これまで行ってきた協議結果について、ご報告させていただきます。

今日に至るまで、計3回、部会を開催し、今後、この道の駅の整備・運営をどのような形で行っていくか、どのように民間活力を導入していくか、ということについて協議を行ってまいりました。

これまで皆様もご出席していただきました本委員会の中で出ていました民間活力や民間提案といったフレーズについて、具体的にどのような仕組み

で行うかを検討してきたという部会になります。

市側としましては、民間活力を前提に、それを最大限に活用するという方針であり、これに関しましては、民間資金を活用し、可能であれば民間事業者の独立採算による提案を求めたい、という意向で進めてまいりました。この意向を踏まえまして、様々な官民連携手法のうち、PFIという手法の導入可能性について具体的に協議を行ってきました。

PFIというのは、Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）と言います。これは、公共施設等の整備、運営を行っていく際に、主に民間資金の導入と公共財産の有効活用を図るために創設されたという法定制度になります。これまでは、通常、公共施設を作る場合には、建設から運営の全てに関して財政負担を行ってきたものを、一部を行政的部分、一部を民間的部分という形に分けて考えることにより、力を合わせて整備、運営を行っていくというものになります。このうちの行政部分については、市税や行政サービスを利用する際の利用料等を使って建設や運営費用を賄っていく、民間部分に関しては建設や運営費用を民間資金で賄ってもらい、というやり方になります。結果として、民間の活力を最大限に使って道の駅が政治、運営されていく、というものになります。

この道の駅の整備、運営については、財政負担の軽減、平準化、民間提案を幅広く受け入れる、ということが前提となっておりまして、その意味で、PFIという手法のメリットを最大限に活用し、目的が達成できると、部会としては判断いたしました。

また、道の駅を長期的に魅力的な施設とするために、運営管理の内容を中心とした提案を民間の方から受け付け、その最優秀提案者との交渉協議を行って事業を具現化するという方法、提案交渉型のPFIを基本計画の中における民間活力の導入方針とすることを最終的にまとめたのが部会のこれまでの経緯となります。以上、ご報告させていただきましたが、事務局から追加はありますか。

事務局

今回、検討させていただきました内容につきましては、基本計画の38ページから採用させていただいています。事業手法の検討と事業スキームの検討という事で記載しています。今後、この方針に従って、民間事業者の決定などに入っていきたいと考えています。

嶋田会長

ご報告ありがとうございました。本道の駅整備については、民間の活力を最大限活かそうという方針で、いろいろと事業スキームを考えてきております。特に市民代表の委員の方で、何かご質問、ご意見がありましたらお聴きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

飯坂委員 民間活用、PFIの実効性といいますか、プロポーザルも含めて、その可能性についてはどうなのでしょう。非常に長いスパン、当初の計画より2年、3年遅れるのが通常ですので、その辺の資金調達、民間の参入の可能性について、若干懸念しておりますが、どうお考えでしょうか。

事務局 今、飯坂委員からいただいた内容は、当市も懸念している内容でして、そのために、次の議題（2）官民連携に係るサウンディング型市場調査を実施いたしました。後で詳しく説明いたしますが、民間事業者から、参加意欲や、事業スキームに対して問題があるかどうか、どれぐらいの事業期間が想定されるのかという様なことを、参加意欲ある民間事業者の方と個別対話いたしましたので、懸念というものは払拭できるかと考えております。

嶋田会長 次の議題、2番目の報告ですね、そこでもご意見ございましたらお願いします。他にいかがでしょうか。無ければお認めいただいたということで、次の議題に移りたいと思います。

それでは、「（2）官民連携に係るサウンディング型市場調査結果について」を事務局より報告をお願いします。

事務局 （資料に沿って説明）

嶋田会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの報告につきまして、何かご質問ご意見ございましたらお願いします。

伊庭委員 運営事業者を優先して決めるのであれば、基本的に、運営事業者に設計・建設の会社の選定権を与えてしまうタイプで、別に、別々に競争入札する必要もなく、市の方の財政負担はこのくらいという上限という事で示して、その枠内で設計建設もやっていただく形で出してしまうほうが良いのではないかと思います。そうすると、入札を2回もやる経費が非常に無駄になるので、最初に設計・建設も一緒に出してしまうほうが、むしろ合理的だと思います。

事務局 ありがとうございます。来年度以降、事業者選定に入るにあたりまして、考慮したいと思います。

嶋田会長 今のお話は、素案の方に入っておりますか。

事務局 素案の41ページをご覧ください。まず、民間事業者へのサウンディング調査を実施したことをこちらに記載する予定です。現在記載内容を取り

まとめておりますので、最終的な素案では示させていただく予定です。

また、伊庭委員からご意見になります。39ページが事業スキームの方になるかと思えます。先程、随意契約という話もさせていただきましたが、そういった設計・建設も見越した形で運営事業者を選定していきたいと考えておりますので、ご意見を考慮して検討を進めさせていただければと考えております。

嶋田会長 少し、そのあたりの修正は必要かと思えます。

事務局 はい。事業スキームなどのイメージ、流れがわかる図表などをここに載せる予定をしております。

嶋田会長 わかりました。他にいかがでしょうか。

飯坂委員 サウンディング調査の結果の18者と、41ページの9-3、事前説明会の開催の24者、このギャップは何かあるのでしょうか。

事務局 事前説明会につきましては、民間事業者が情報収集も兼ねて、まずは市の取り組み、考えをお聞きいただき、それを踏まえて事業者がサウンディング、個別対話に応じていただいたと考えております。また、事前説明会に参加しない企業でも実際のサウンディングには応募していただいた企業もありましたので、必ずしも、一致する訳ではありません。

嶋田会長 他にいかがでしょうか。全部見切れてはいないのですが、否定的な意見はありましたか。

事務局 否定的な意見で言いますと、事業者の選定方式のところ、運営を優先すると建設・設計の専門家として提案等が運営事業者に届かない事が想定されますという意見がありました。これは何かといいますと、建設する立場からすると、運営事業者にこんな設計・建設が良いのではないかという意見を言っても、運営しにくいから受け入れられないというような、設計・建設側の提案が通らないのではないかという懸念がありました。市の方針としましては、運営事業者を優先することによって運営事業者の提案・意見を設計・建設に反映できるというものを重視させていただいたものですから、相反する意見がどうしても出てきてしまうという状況です。

嶋田会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

伊庭委員 かなり、運営を重視して、中身のコンテンツ・道の駅で行うソフト部分

を重視していこうという事が明確になってきました。PFI事業の時には、実務的な話なのですが、結局、審査基準が総合評点になり、内容が良い企業グループを選べない時が出てきてしまいます。なので、コンテンツを非常に重要して、運営を選定の重要な部分として高い点数を与えとか、それ以外のところを、少し点数を下げる事をしないと、このチームの内容の方が良いのに、他のところが劣っていて逆転で負けてしまう、みたいな事がよくあります。あの事業をやって欲しかったのに、という思いが無いように、少し工夫した方が良いような気がします。

嶋田会長

プロポの評価基準といいますか、そういうのは重要ですね。

事務局

ありがとうございます。しっかり検討を進めたいと思います。

嶋田会長

その他よろしいでしょうか。では、この件もお認めいただいたとさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、本日メインの審議事項になりますが、「(3) 犬山市道の駅エリア基本計画(素案)」について、事務局よりご説明をお願い致します

事務局

(資料に沿って説明)

嶋田会長

ありがとうございます。基本計画の素案という事で、一通り出来上がっている訳ですが、何かご質問ご意見ございましたらお願いします。

正木委員

民間事業者への意向の確認という事で、前回のサウンディング調査結果を見させていただきましたが、その結果として、市としても事業の具体的な条件を提示していないことの影響があると分析しているという結果になっています。我々もサウンディング調査に参加される事業者の声を聴いていますと、条件が良く見えないので参加できるか、できないか、というところの判断が出来ないのご意見がけっこうありましたので、具体的な事業方針、条件の具体的な検討を進めるというところの段取り、スケジュールなど、どういうタイミングで条件を整理し公表していくのか、公表した後の事業者選定に当たって、40ページの事業スケジュールの中にそういったものを盛り込んでいただきたいし、今後の留意事項の中の管理運営内容の具体化のところでも盛り込んでいただきたいといった希望があります。

事務局

事業者選定へ向けての準備を、現在、進めているところになりますので、令和2年度の早い段階で示せればと考えています。また、管理運営の内容につきましては、実際に運営していただく民間事業者との交渉の中で

決まっていく部分も非常に多いかと思しますので、そういった条件などは民間事業者を選定する前に出ささせていただいた上で、交渉の中で民間事業者の意見を踏まえながら最終的な方針などを確定していくと考えているところです。

正木委員 　ぜひ、地元の事業者が参加して、いろいろな提案ができるような条件整備をしていただければ、非常にありがたいです。

伊庭委員 　多分、技術提案交渉方式のような形となるので、運営事業者の選定がものすごく早いです。この後に、選定事業者との詳細な打ち合わせをしながら内容を決めていく。そのこのところは、民間事業者が慣れていないので、この段階で運営事業者を選定し、開業は令和8年度と言われると、本当に6年も先で事業をやれるのかどうかと判断するのは非常に難しい。そこがリスクとなって、応募してこない可能性も非常に高い。そうすると、市が考えている選定方式で、簡易な提案で選定事業者を決めて、最後に詳細を決めたり値段を決めたりするのはずっと後になることを周知しないと、応募してくれない可能性があります。令和2年度に運営事業者の選定に入るというスケジュールが、民間事業者に対する理解を得る時間が無く、もう少し後にした方がと思います。この選定方式に対する丁寧な説明をやらないと、とてもじゃないけど決断できないと思います。

事務局 　ありがとうございます。サウンディングの際にはPFI事業についての説明をサウンディングの前にやらせていただきました。そういったところの周知、民間事業者の理解というものを得なければならないと感じておりますので、事業者選定の説明をする時には、そういったことは必ず行いたいと考えています。

伊庭委員 　PFI事業というよりも、技術提案交渉方式というのがこれまでのPFIとは全く違うものなので、PFIの説明をいくらやってもだめだと思います。これは、簡易な技術提案で事業者を選んでから、その後にいろいろ詳細を詰めていく、まだそんなに事例も無いし、民間事業者で実績のあるところは殆ど無いので、これはすごく大変だと思っているところです。

嶋田会長 　今のご意見を踏まえて、留意事項や事業スケジュールなど、少し修正する必要は無いですか。

事務局 　民間事業者の選定に関しては、来年度以降に入っていくという事で、基本計画とは別に検討を進めていきたいと考えています。スケジュールとして、まず、令和2年からを目標としていますが、こういった方法で募集す

るかなど具体的な内容につきましては、運営事業者を優先して決めていき
たいというところまでを基本計画で示させていただければと考えていま
す。

伊庭委員

前例があまり無いので選定も非常に難しいです。市の職員の勉強も含め
て考えると、このタイミングでやるのは困難じゃないかと思っています。
もう1年など、勉強期間がどうしても必要な気がします。民間と公共側と
ともに、丁寧にコンセンサスを得ていくといこうことが、かなり困難なこ
とです。

着工までに時間がたっぷりあるので、逆に言うとそれほど選定を急ぐ必
要も無く、土地買収、農転、農振の関係など、時間がかかるので、その間
にゆっくりやった方が良いような気がします。これを私が担当しろと言わ
れると、このスケジュールでは無理だなと思います。

事務局

ありがとうございました。先ほども申しました通り、基本計画としては
一旦この方針でという事で、次年度以降の選定に関する検討の中でまた具
体的にしていきたいと思いますのでご理解をお願いします。

飯坂委員

都市計画課でいろいろと動かれています。都市計画道路の問題も30
年経っても、まだ通っていません。一番、犬山で問題になるのは土地買
収、地権者との交渉で土地買収が大変だと思います。そういう意味で、先
程、伊庭委員がおっしゃったように、運営事業者を選定してから土地買収ま
で約4年あります。この用地関係は、少なくとも自治体が、土地を確保す
るという事でしょう。極端な言い方をすると、行政の進め方からいって
も、これでは無理だと思います。

そういう意味ではスケジュール全体を、もう少し、リードタイムを多く
取るなどしないと、今までの事業展開と同じになって、結局、令和8年が
令和10年になったり、11年になったりするのではないですか。事業者
の選定は、これ以上は早まらないでしょうけれど、少なくとも用地買収は
自治体の責任で早くやるようなスケジュールにしないと、令和8年はキ
ープできないと思います。その辺は、いかがでしょうか。

事務局

用地の関係は、非常に懸案事項として考えており、このスケジュールで
は、令和4年、5年のところとなっていますが、その前に、適時、地権者
の方への説明を実施するというを示しています。まだ、具体的なこと
が決まっていないので、地権者に対して情報提供をしつつ、用地買収に向
けての動きというものは進めていくということです。実際に買収するの
は、令和5年度あたりになるかと思いますが、それまでに交渉などは適時
進めさせていただきたいと考えています。

飯坂委員	やはり、五郎丸駅とリンクして市民は考えているものだから、そういう意味では目に見える用地買収というものを進めて、令和2年や3年あたりから塗りつぶしたほうが、見える化で良いのではないのでしょうか。
事務局	実際は用地交渉などには入ってきますので、分かりやすく、地権者への説明等も含めて整理させていただきます。
嶋田会長	そうですね。再度検討下さい。点線でも良いですし、少しわかりやすくしてください。それと、文章には書いてありますが、想定ということもありますし、想定というところがわかるように、タイトルも想定にするなど、少しご検討ください。他にいかがでしょうか。
伊庭委員	道の駅の有識者懇談会の中で議論されていまして、道の駅はもう長い歴史があって、大体まとまってきて3つの分野というものが出来ていますが、一つ一つの道の駅に全部備えろというのではないので、特徴を成した形でないと人が集まらなくなっていて、総花的な道の駅はどうも人気がないので、特徴を持たした形にしていく必要があります。今回、丁寧に読ましていただくと、子どもの遊び場に対してすごい要求だなど思いました。他にこのようなものは無くて、よほど子供が遊べない街なのではないかと。 今回は、地元の人と子供たちがたくさん集まる、あるいは周辺の自治体からもあそこへ行くと面白く遊べるというところをもう少し強調した方が良いのではと思っています。逆にゲートウェイの道の駅としては、犬山市全体の立地からすると、この場所にゲートウェイがあるべきなのだろうか、国道が近いので、確かに入口の一つではあると思うのですが、むしろ地域型の道の駅にしながら、同時に観光客との交流ができるような、ニュアンス的な問題ですが、軸足を少し動かしてもらえると良いかなと思いました。
嶋田会長	若干、欲張りすぎているところもあるのですが、今、伊庭委員がおっしゃったように、何か強調すると良いのではないかと思います。子どもの遊び場なども、一応、必須機能に出ている訳ですが、ここを大事に、最重要視していますなど、少し強調する、少し色を着けていくと良いと思います。
事務局	子どもの遊び場など、要望が多いものだと認識はしていますので、必ず入れるものと位置づけさせていただいています。また、あらゆる世代が活躍する舞台となるような地域の中心となることが一番重要視しないといけないものだと考えています。それは、市の活力創造や地域発見というもの

に関しても重要な部分になりますので、それを軸足にしつつ、観光というものはもちろん切って切り離せないのが犬山市なので、そういった交流もできるような道の駅になればと考えています。

また、コンセプトのところでも、犬山市の情報発信や地域の交流の場という形で位置付けさせていただいておりますので、こちらで示させていただけると思います。

伊庭委員

先の構想の中で、この北側の広いエリアを居住エリアとしていく中で、年間86万人の子供しか生まれていない状況の中で、子ども・子育ての居住地域として売り出していくというようなことと連動させ、ここに子どもが集まってくる、ものすごく面白い場所があるという雰囲気を作っていたら、将来、児童図書館や児童博物館、絵本博物館、あるいは子ども達のためのホールなど、そういったものが集中してくるエリアとして位置づけて、その第一歩として、「子どもの遊び場」の道の駅みたいなもののコンセプトでやられると良いのではないかなと考えて、あちこち観てきました。今頃になって言うのも申し訳ないのですが、少し考え方を変えたところもあります。

嶋田会長

いかがでしょうか。この地区というのは、比較的新しい戸建てなどが増えていると、先日の総合計画での議論の中でどなたかがおっしゃっていましたが、そういう住宅に関して、少しポテンシャル的なところが高いと思います。

事務局

この地区につきましては、昔からの集落も多くあります。一方で、線路のすぐ西側につきましては、暫定用途として、十数年前までは住宅の利用が厳しいところだったものが、地区計画を作ることで居住環境を整えつつ、宅地化が徐々に進んでいる場所になります。新しい住宅が多いというのは、そういった状況から説明があったのだらうと思います。比較的若い世代もおり、もちろん高齢者の方も住んでいらっしゃるバランスの取れた地域ではあるかなと考えております。

嶋田会長

例えば、23ページになりますが、これは前に議論した内容ですが、交流や子どもをキーワードとして方針のところに入れるのはどうでしょうか。そうすると、後が繋がっていくような感じがします。少し強調するという意味でどうでしょうか。市民代表の委員の方、いかがでしょうか。

佐曾利委員

子ども達が外で体を動かせることであったり、遠方からでも魅力的な場所があるというのはとてもありがたい事だと思うのですが、逆に行ってみただけでもそんなでもなかった、であったり、一回行って終わりになっ

てしまう内容ではなく、その時々最新の取組み、その時々で変わっていく仕組みと言いますか、やはり、「民」と出た時に、市民の「民」なのか、事業者の「民」なのかと思ったときに、事業者の方々に決めていく中に本当に市民の声を作る時だけでなく、継続的にその時々で更新をしていっていただけるような関わり方が出来るのかどうかも知りたいなと思いました。子育て世代のニーズも変わっていくかなと思いますので。

事務局

道の駅を継続的に運営していくには、それぞれの時代にあったニーズを取り込んでいかないといけないと考えております。もちろん、子育て世代も高齢者も含め、様々な世代に対してのニーズをリサーチする必要があるかと思えます。逆に、今回、民間事業者の運営を重視し、その導入のために動いているのは、そういったニーズ、市民の要望にいち早く応えられるような運営というものが求められていることから、フレキシブルに動けるような運営というものを想定しており、民間事業者に運営を委ねていきたいと考えています。

嶋田会長

若干、持続可能型というか、SDGsと言いますか、30ページに記載されていますが、これも少し意識してもらい、もう少し変えても良いのかもかもしれません。

正木委員

非常に重要なことが、この配慮事項の中にいっぱい書いてあって、持続可能というのをどのように咀嚼して、我々としてこの道の駅を整理していくのか。先ほど、佐曾利委員がおっしゃったように、そういう考えだと、もう少しメインのところできちんと書き込むというのが非常に大事なのではないかと思います。子どもの遊び場も当然ですが、確か、中田委員が以前、この道の駅の特徴をきちんと提示していかないと、なかなか寄ってこないと言われていました。その辺のところも併せて、もっとメインのところに入れていただき、独自性を目指すというところを入れていただいた方が良いような気がします。

伊庭委員

基本的に民間事業者は金儲けなので、まずは儲けさせてあげないといけないです。そのためには、そこに人が集まらなければいけないので、人の集まる仕掛けというのが、今言った観光拠点であったり、子ども・子育てだったりします。子どもたちが沢山来ると親もたくさん来てお金を落とします。これで、民間の方に儲けていただき、儲けの一部を公共にリターンしてもらい、それが市民サービスになっていくという形が一番良い形です。

これが、持続的、継続的という意味なので、基本的に公共がやる仕事は、ここに人が集まる仕掛けをどのように考え、そのために市民や観光客

のニーズを聞いたりするのであって、その仕事は、公共がやらなければいけないです。鹿児島にも「子どもの遊び場」というのがあって、これは周辺から、雨の日は一時間もかけて来ます。屋根のある遊び場が他の自治体には無いもので、そういったことが結構重要で、子どもというのは空間さえあれば自分でいくらでも遊んでくれます。それに対して、ツールをサポートするような形が非常に重要で、屋根が必要だったり屋外が必要だったり、遊ぶだけではなくて、勉強したり、習い事をしたりするような施設や、図書館、博物館があったりなど、そのような類の面白い場所として、公共が整備してあげれば、自然に人が集まってくるので、民間事業者は事業が展開しやすくなってお金が儲かるというサイクルに持っていく必要があります。

実は、民間事業者に市民のニーズを取り込んで何かをやれと言ってもそれは無理です。儲からないから。そこは公共がきちんとしてあげる必要があります。儲かる事業を民間にやってもたい、その代わりに公共が、例えば年間100万人を集めますというようなことを約束してあげられる事業、コンセプトを提示していくことが重要なのではないかなと思っています。

事務局

ありがとうございます。もちろん持続可能性については、30ページにSDGsを通して表現させていただいていますが、その中でも子供たちの健やかな成長を支援するという、市として持続性を求めるには重要だと思いますので、もう少しわかりやすいように、PR出来るような形は検討させていただきます。

伊庭委員

ゲートウェイとしてのパークアンドライドみたいなのは、面積が狭すぎて出来ないです。しかし、将来的には可能性があって、例えば、皆さんがやってきて、ここで乗り換えるなど待ち時間にお金が落ちる要因になります。PFI事業というのは、長期に渡るので、今は出来ないけど5年後、10年後にはできることも提案していただかないといけないです。

先ほど条件がまだ明確でないというお話があったように、将来的にはこの土地は全部、制限を解除して使える土地になって、ここを発展させる、駅を作るというところを取り付けてくる。いずれは駅を作るみたいな方向性がある事だけでも書いてあげると、民間事業者は、将来を見越してやってくる可能性があるなので、参加意欲をかき立てる方針は、少し要るかなと思っています。

嶋田会長

いかがでしょうか。事業者を集める時に非常に重要な点です。細かい話はここに書けないと思いますが、いろいろと伊庭委員にはアドバイスいただいていますけれども、少し、募集をかける時に、留意いただいたほうが良いと思います。

事務局

はい。留意いたします。

嶋田会長

ありがとうございました。それでは、先ほどの持続可能な件はご検討いただくという事で、他にいかがでしょうか。

松田委員

4ページと13ページを見比べていただいて、4ページの絵の中には「防災・道の駅を全国の安心拠点に」というようなことが言われているんですけど、13ページのハザードマップの状況では、「浸水が予想されます。」という事で言葉が閉め切っております。当然のことだと思いますが、敷地はかさ上げされて敷地造成されると思います。基本計画が「浸水が予想されます。」で終わってしまうと、対策をやるかやらないかというのは後の方で決められることとなりますので、防災拠点としての安心な場所ですよとか、かさ上げするとか、そういう対応を記載していただきたいと思います。

それから、道の駅が市民にとってメリットのある施設になるかという部分では、現計画では防災上何もメリットが無いという感覚があります。例えば、今の避難所等々では、車中泊とかそういうような施設が少ないように思えますので、例えば、この道の駅の中に車中泊などができればと思います。もう一つ言えば、貯水槽なども当然面積的に要するのですが、その中に100トン水槽の飲料水兼用も考えていただくと、市民にとっての安心というものが多少付加されるのではないかと思います。

現状では、道の駅ができます、防災拠点になります、という事だけで、市民にとっての防災拠点という部分では全然メリットがない、経費をかけるだけで何のための道の駅なのか、となります。収益を上げるという観点では、防災はまず語られませんが、そういう部分でお金を使わせるというような意見になるかもしれませんが、そういう部分をもう少し考慮しないと、最終的にどうなのですかと言われた時に、「致しかねます」のような言葉が出てしまうのではないかと思います。

嶋田会長

ありがとうございます。

浸水、内水、外水と思うのですが、浸水の予想が、どのように整備計画と反映されているのか、見えにくいと思うのですが。

事務局

22ページの防災に関しては、国道41号の緊急輸送道路としての役割と、あとは道の駅の防災拠点としての役割の拡大というような表現をしております。そのような防災拠点としての役割を道の駅にも求めていきたいと考えております。防災拠点として認められるかというのは、様々な要件があるかと思いますので、もちろんかさ上げの問題などは求めていかなければいけないと認識しております。また、車中泊についても、防災の観点

からもそうですが、人気ができる道の駅で、RVパークみたいな話も議論としてはできませんでしたので、運用の中で、可能なものを検討しつつ、進めていきたいと考えております。

基本計画として示せる部分としては、道の駅に求められる役割のところ、防災拠点というものを入れさせていただく程度で、具体的なところが何も決まっていない段階ですので、今後対応をさせていただければと思います

嶋田会長 取りあえず浸水とかが起こらないようにしてください。

事務局 今現在、浸水の原因となる新郷瀬川の改修というものをやっているところになります。

嶋田会長 内水の方ですか。

事務局 こちらのほうは外水ですね。川です。

嶋田会長 内水浸水の方もあるのでしょうか。少し薄い色が付いています。

事務局 内水は調整地で対応させていただきます。内水というのは雨が降った時にそこに水が溜まるという形で、外水の方は洪水などです。

嶋田会長 洪水は、河川の整備が必要で、大雨が降った時の内水は、調整池で対応すると。そういうことで良いですか。

松田委員 答申の中で浸水が予想されますという言葉で終わってしまうと、これって何なのという話になります。括弧書きでも良いです。

事務局 「浸水が予想されるので対応が必要です」と言うような書き方でしょうか。

松田委員 はい。そういうような書き方でも結構です。

嶋田会長 少し、その辺は書いていただくと良いですね。他にいかがでしょうか。

小川委員 いつも言っておりますが、五郎丸駅の復活を考えると、このことをもっと前面に出していただきたい。そうしないと、どんな手法を使おうと、民間事業者が出てこない。ここの地区は新興の団地があるので、ここに駅さえできれば相当の利用者が見込まれるだろうし、ここは、立地的に優れた

地域であるということを出さないと、民間事業者にとって事業性があると見ていただけないと考えます。この資料では、駅の場所が空白になっていまして、今は自由提案という形です。

当初は、駅前広場として表現がありましたが、最終的には自由提案スペースとなってしまい、駅の字が一言も出てこない形になっています。ここは、駅も付いている非常にユニークな珍しい道の駅だと、そういうことを前面に出してもらいたいと思います。

事務局

この前段の基本構想において、新駅の可能性という事は表現されておりますけれども、その中で、道の駅エリアという事で基本計画を策定しておりますので、このような形で整理をさせていただいております。ご理解いただきたいと思います。

また、27ページのところに、将来、新駅が整備された場合の駅前交通エリアという想定もさせていただいております。しかし、配置図では新駅が決まっていない段階では使いづらい部分もありましたので、表現を変えた形としました。

小川委員

それはわかりますが、問題は、こういう形で図面的にしたときに、単なる自由提案スペースになってしまっている状態だと、あくまでもこの道の駅は、新駅を見据えた形の道の駅の位置づけ、そういう形のほうが、事業者の方にも魅力的と判断されるという気がするのです。駅そのものが集客のための大きなインパクトになります。

先程も申しましたように、近隣の住宅地や新興の団地を含めまして、新たにできなくても、今のままでも十分に集客は見込めると思いますので、あくまでも事業者の方が参加していただけるような魅力的な場所であるという事の表現の為には、いずれ駅が出来るというものを、最初から出していたら、ということです。

事務局

駅前広場用地が前回から変わっていると思いますけど、あえて地域交流広場用地という形で位置付けを変えさせていただいております。これは何かと言いますと、道の駅として整備する、将来的に駅前広場の機能も付随することになるとは思いますが、今の段階では道の駅としての整備が前提ですので、駅前交通というような表現によって別の支障が出かねないという部分もありまして、あえて地域交流広場用地といった表現に変えさせていただきました。この部分については、行政側の判断として変えさせていただきました。申し訳ありませんが、駅前広場という表現が出来ない事をご了承いただければと思います。

嶋田会長

将来的に駅前交通エリアになるかもしれないという事は、27ページだ

けに書いてあるのでしょうか。小川委員がおっしゃたことは、もう少し、最初の段階でしょうか。可能性としてはどうなのでしょう。

事務局

7ページです。基本構想としては位置づけをさせていただいております。新駅があって、新駅の前を駅前交通エリアという形で示させていただいております。市の前提条件としましては、新駅があるということは間違いありません。今の検討段階では、なかなか駅前広場という表現を使えない状況があります。そのため、あえて堅牢な建物は建てないという条件をつけさせていただき、交流広場的な使い方をしますという表現を使っております。堅牢的な建物を前提としないという条件は、34ページのところで示させていただいております。

嶋田会長

将来的にいつになるかは分かりませんが、応募してこられる事業者の方も、それを意識してもらえれば良いのかなと思います。

事務局

はい。もちろん、事業者に対して説明する時も、前段として市の基本構想の流れとしては示していますので、その示したものに基づいて今回の道の駅の整備があると説明をさせていただきます。

小川委員

先ほどから、ここにしっかりと記載していただきたいという事を申し上げます。それだけです。細かい文章はなかなか見ないと思いますが、ただ、なぜこの場所かというのは、いずれ駅を標榜しながら、非常に優れた道の駅を作る、もっと言えば、犬山の一番のコア地区です。ここでしっかり表現していただいたほうが、魅力的な場所と理解していただけると、こう思っています。

事務局

事務局としましても、そういった表現を使いたいと思い、最初は使わせていただきました。当初では、そのような表現を使わせていただいていたのですが、しかし、検討をしていく中で、その表現が適切ではないことになりまして、使わなくなったというのが現状です。その点に関しましては、別途ご説明させていただきたいと思います。今回は申し訳ありませんが、行政側としましては、地域交流広場として表現を使わせてもらえればと思います。

嶋田会長

地域交流広場という文言が最初に出てくるのは、27ページのような感じですね。それでわかるかどうか、ということですね。上位計画で、新駅など、そういう表現は使われているのですか。

事務局

どちらも使っています。7ページのところに、五郎丸駅という表現をし

ています。

嶋田会長

上位計画でそういう言葉を使っているのであれば、少し説明の図などでも、注釈に入れたりしても良いのではないかと思うのですが、どうですか。やはり、今回は慎重にしなければいけないですか。

事務局

今回は、道の駅としての計画を立てさせていただいています。道の駅を整備するに当たって、どういった整備が考えられるかということの基本計画に示させていただいております。前提条件として、駅前というのではなく、あくまで道の駅となります。

嶋田会長

わかっています。小川委員は、結局、道の駅の直近に駅ができるというのはそう無いことだから、将来的に珍しい道の駅になるよと。そこをもう少しアピール出来ないか、というご意見なのですが。

事務局

表現方法については、別途調整をさせていただきます。

飯坂委員

少し確認したいのですが、今、市のマスタープランがありますね。この中に五郎丸駅は、何か書いてありましたか。

事務局

設置の可能性を検討すると書いてあります。

飯坂委員

そうですか。ちょっと薄いですね

伊庭委員

駅のそばに道の駅があるのは、例えば、福岡県の添田にある「歓遊舎ひこさん」があり、ここは新しく駅を、道の駅が出来たことで整備したところですが。そんなに立派な駅でなくても、ホームさえあれば良いというところもあり、どんな駅になるかは別にして、ここの道の駅は、名鉄の五郎丸駅という将来構想もある中で、近くに駅舎、駅ホームを作るというところを、少しにおわせればよい感じなのですから。

事務局

基本構想の中で新駅の位置づけとして、先程も申し上げましたが、これは、その中のあくまで道の駅エリアの基本計画という事です。道の駅を整備していく上での基本計画であり、基本構想でも新駅の設置については長期整備というような位置づけとなっております。今回の道の駅の事業期間というものは、先ほどのサウンディングの結果でも15年前後という事もありますし、今の基本計画の表現に留めたい、このように進めておりますので、ご理解をいただけると助かります。

嶋田会長 わかりました。では他にいかがでしょうか。

飯坂委員 23ページのところでコンセプトが出ています。基本方針が4までありますが、基本計画にプライオリティ（優先順位）をつけているのでしょうか。自分に問わなくてはいけないのかもしれませんが。いろいろな提案条件によっては、プライオリティが変わってきますよね。これは、フラットなものですか。参入する事業によっては道路の利用者だけとなるなど、先程から地域貢献型とか地域創生型など、いろいろあるのですが、これはどう理解すれば良いのでしょうか

事務局 基本方針を1から4については、何が重要で何が重要でないというような順位付けはしておりません。現段階ではフラットというような状況となっております。ただ、この方針に基づいて、どのようなものが求められていくか、事業提案を判断する時、審査基準をどうしていくかというところで何を重要視するのか、しないのかというのは決めさせていただきたいと考えています。

飯坂委員 基本方針1がプライオリティの1番ではないよ、という事ですね。全てが重要であると。あとは、参加される民間事業、さらには運営管理会社との話し合いの上で、プライオリティが決まってくるという事ですね。

嶋田会長 23ページの図は、色が段々抜けていくので重要度が落ちていくようなイメージがあります。優先度が下がるのかなと感じました。カラーの使い方もありますが、あくまで並列ということですね。

伊庭委員 応募する民間企業側からすると、行政がどの順番で優先度をつけているのかということところは、非常に気になるところで、審査点数に影響します。そうすると、審査の時にどれが重要視されていて、どちらを強く打ち出したほうが点数を取れるか、というのは、やっぱり明確にしておいていただかないと、実は提案書を書けません。

嶋田会長 そうですよ。その辺はいかがですか？

事務局 もちろん、そういったところは今後、民間提案の募集要項などを示す中で明らかにしていきます

嶋田会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
私の方から細かい点ですけど、31ページに表5-6という表が載っていますが、表の中の機能の欄には施設機能というか施設みたいな書き方を

されているので、タイトルも含めて「機能・施設」にしたらいかがでしょうか。あと、32ページは面積の合計を出していただくと良いかと。もう一点、36ページ、今日追加でいただいた資料ですけど、上の方の動線が切れてしまっていて、右折になるというのが分かりません。交差点のところの図がちょっと切れているので、それも分かるようにしていただけたらと思います。

事務局

わかりました。

嶋田会長

他に、いかがでしょうか。

飯坂委員

一応、市民代表と言いながら、どちらかという私は高齢者代表みたいなものですが、基本計画を見ますと、未来は子どものためにという言葉があるとおり、子どもの遊び場やベビーコーナーなどがあります。先程、伊庭委員がおっしゃったように、135万人が亡くなって、85万人が産まれて、50万減っている。やはり、実際の消費の中心は、残念ですけど年金が少ない中でも高齢者の消費、更に子育て中の女性の消費が非常に社会の中には役立っている。そういう意味ではベビーコーナーというのが基本計画にある中で、シルバーコーナーのような文言一つくらいは付けてもらいたいなと思っているのですが、いかがですか。

やはり、地域創生・地域活性というのは、年寄りと在宅中の子育て中の女性が簡単に集まれるというのは活性化の基本になるのではないかなと思います。31ページのところのベビーコーナーと防災、その下にシルバーコーナーのようなことを付け加えていただければ、忘れられていないなと、高齢者も納得するのではないかなと思っています。

事務局

高齢者も、重要なターゲットだと認識しておりますが、シルバーコーナーと呼ぶのは適切でないということもあります。ベビーコーナーは、道の駅を利用される方がどうしても困ってしまうものだというふうに認識しております。そういった方々を対象とした施設は、必須とさせていただいております。逆に、そのような区分は付けず、皆さんが利用できるような広場、休憩スペースとして、表現させていただいております。高齢者の方も子育て世代の方も、誰もが使えるようなスペースとして設けさせていただきたいと考えております。シルバーコーナーは、この広場や休憩スペースの中に含まれると考えております。

嶋田会長

なるほど、休憩スペースもそうですし、トイレもそうですし、皆が使いやすいユニバーサルという考え方でやっていただけるということですね。

飯坂委員	<p>そうするとコンセプトで1から4まであるわけです。例えば、このベビーコーナーでも、シルバーコーナーでも良いのですが、私はシルバーコーナーというのは、基本方針2の「地域の新たな活力を創造する場」に対応した必須項目ではないかと理解しています。今の事務局の話だと1となるわけですね。道路利用者のという形になります。基本方針とそれぞれが連動しないので、整理が必要ではないでしょうか。我々が理解するのに、1に対してなのか、2に対してなのか、それを分類しないと、なかなか提示される側も困るし、受ける方も混乱すると思います。</p>
事務局	<p>もちろん、皆さんが利用できる場所というのは、休憩スペースのほか、屋内多目的スペースという表現になっていますが、ここでホールや多目的スペース、交流が促進できるような場所を想定しています。この部分も先程の休憩スペースと同じように、いろいろな世代の方に使っていただける場所というイメージとなっていますので、もちろん高齢者の方を始め、市民の皆さんが積極的に活動できるような場所として用意させていただきたいと考えております</p>
飯坂委員	<p>説明を伺うと分かるのですが、やはりこういう基本計画として出す以上、極端なことを言うと薄っぺらでも全体を網羅できるような活字化がされていないと、あまりよろしくないのではないかなと思います。</p>
伊庭委員	<p>よくあるのは、子ども中心に考えた時に、多世代交流エリアというか、ご老人の方々が竹とんぼ教室をやったり、あるいはちぎり絵をやったり、コンピュータをやっていた人も最近年を取ってきたのでロボット教室を開いたりすることがあります。有料でご老人の方が子供たちに教えるエリアなど、子供の遊び場の横でチャレンジショップみたいな感じでやるのは非常に良い形だと思います。中身の細かいコンセプトはいっぱいあるので、それをどう表現していくかというのはかなり難しいですが、民間側からの提案で出てくる可能性は高いとは思いますが、多世代交流と書いておけば、大体そのようなものを考えてきてくれるとは思いますが。</p>
飯坂委員	<p>わかりました。</p>
嶋田会長	<p>例えば、基本方針の説明文の中に、少しキーワード的に足せないのですか。それを一言入れていただくと良いのかなと。</p>
事務局	<p>基本方針、例えば2のところ的交流という表現がありますので、「多世代交流」に変えさせていただくなど対応いたします。</p>

嶋田会長 一言、修飾語が付くと、よりイメージし易いのかなと思います。

事務局 はい。

嶋田会長 よろしくお願ひします。他にいかがでしょうか。
では、委員ではなくオブザーバーの方、何かご意見等ございましたらいかがでしょうか

兼松オブザーバー 道の駅は、愛知県は今17か所で、岐阜県に比べて少ないです。道の駅は、非常にいろいろなことで活用される良い場所ですので、ぜひ、いろいろな地域差がありますので、提案の中で、地域の特産品だとか農産品だとか、観光のまちでもありますのでそういったことをうまく取り込めて、実現していくと良いなと思っています。この基本計画には全然関係ないですけど、そういう思ひはありますので、オブザーバーとして、いろいろ考えたいと思っています。また防災という観点で言いますと、行政、県も非常に重要な基幹道路の面している位置ですので、地域の避難所や活動する拠点になるのか、という話がと出てくると思ひますので、その辺、いろいろ議論出来たらなと思ひております

嶋田会長 ありがとうございます。県の方のご協力も必要となりますので、よろしくお願ひします。他にいかがでしょうか。

中野オブザーバー 36ページの関係で、五郎丸東からの進入がちょっと難しい、できないと、その辺のことを少し聞いております。これは警察本部の介入を要する案件ですので、本署と国土交通省の事務所、市の事務局でしっかりしたものを作れるよう確認をしてきます。

嶋田会長 はい。よろしくお願ひします。
他にいかがでしょうか

中田委員 今日、本当に良い勉強になりました。今までの道の駅の印象と、かなり変わってきました。道の駅というと、犬山以外の方を対象にしたような施設という、そんなイメージがあったのですが、今日、お話をうかがっていると、市民と一緒に育てていく施設なのだなという事が良くわかりました。
私達の管轄の中に国宝犬山城があるのですが、国宝犬山城というのは20年くらい前までは19万人くらいの登閣者しかいませんでした。そうすると、19万人の登閣者で、大体1年の犬山城の管理運営と、ちょっとした修理で全部消えてしまうわけです。今は60万人くらいの登閣者があり

まして、今年大修理をやりましたが、もちろん国の補助金もありましたが、犬山城の力で半分負担して大修理が出来てきたという事です。

やはり、この道の駅も公共と民間の力でやっていくわけですが、道の駅の力だけで運営して発展していけるような施設という事を考えますと、いかにして人を集めるかという事で、やはり新駅になります。事務局は少し答弁に困っていましたが、新駅がこの委員会では直接関係ないにしても、行政としては一緒に考えて欲しいという要望はあります。当然、名鉄の駅を一つ作るという事は、20億くらいかかり、それが全額市の負担となるという事ですので、やはり無計画に名鉄と交渉していても、やるかやらないか、最終的にやれるのかというのは市が決めることになります。そうすると、これで27億、駅で20億、47億をどうやって市が負担していくのかというのは、やはりもう少し上の計画で長期のスパンで考えてもらわないといけません。そういうことがないと、参入してくるのに不安が残るのではないかと思いました。今日は本当に勉強させてもらいました。ありがとうございました。

嶋田会長

ありがとうございます。これは、元々、市長の最初の委員会の時のお話で、まちづくりの起爆剤にしたいと、市長の強い思いもありますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他にいかがでしょうか。

佐曾利委員

令和8年といいますと、赤ちゃんも小学生になっているくらいの時間の流れなので、その時に子育てで小さなお子さんを連れて出かけようとなってくるのは、まだまだ生まれていない子供たちになってくるかなと思った時に、新駅の話もありましたけれど、手繰り寄せたい、実現したいものが作られる道の駅みたいなコンセプトが、もう少し、やはり未来を作るとか何か共通のコンセプトに繋がるものをもって、お話が進んでいくと良いなと感じているので、何かまた広がりをもって全部に共通するようなワードがあれば良いなと思いました。

嶋田会長

市としても、ここを何とかという思いは、そういう共通認識はあると思ひます。他にいかがでしょうか。全体を通して、いかがでしょうか。

それでは、他に発言が無ければ、議題の方は全て終了しましたので、本日の意見を踏まえて若干の修正は伴うと思ひますが、策定作業をよろしくお願ひします。

長時間に渡りご審議いただき、ありがとうございました。進行の方を事務局にお返しいたします。

事務局

嶋田会長、ありがとうございました。

最後に「3. その他」といたしまして、事務局から連絡事項となります。本日の会議録につきましては、作成後、皆様に郵送させていただきますので、ご確認いただきますよう宜しくお願いいたします。内容について疑義がある場合は、追ってご案内いたします日にち時間までに事務局までご連絡いただければ対応させていただきたいと思っております。

次に、今後のスケジュールについてですが、本日の審議を踏まえまして、基本計画の素案を、修正等も含めて作成させていただきたいと考えております。また、市民の意見を伺いますパブリックコメントにかけていきたいと考えておりますので、その期間としましては2月の上旬くらいをパブリックコメントにかけるというような予定をさせていただいております。また、このパブリックコメントを踏まえた基本計画案の説明をさせていただく必要がありますので、委員から市長へ案を答申させていただく第6回の委員会を、来年の2月25日（火）、時間は夜の6時、18時から開催させていただきたいと考えておりますので、改めて郵送等でご案内を発送させていただきます。

それでは、これを持ちまして、第5回犬山市道の駅整備検討委員会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ご協力いただきまして、ありがとうございました